

吉野川歴史探訪 ～八ヶ村堰、江川大堰～

明けましておめでとうございます。
別宮川三郎です。

新年を迎え、気持ちを新たに今年も精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお付き合いください。

さて、Our よしのがわ 11月号、12月号では、「堤防を築いた先人たち」と題して、徳島藩が主導で築いた堤防や住民たちが命がけで築いた堤防について探訪しました。

洪水常襲地帯である吉野川の堤防づくりが、技術的、経済的な問題に加えて、地域間の利害関係が絡み、如何に困難であったか理解していただいたと思います。

今回は、頻発する水害を少しでも軽減させるために築いた越流堰について探訪しましょう。

1. かつての河道は、川中島だらけ

現在、吉野川を代表する川中島は、善入寺島であり南側には吉野川本川、北側には善入寺川が流れています。連続堤防がなかった藩政期はどうだったのでしょうか。

天保 11 年(1840)の吉野川絵図(図 1)が、当時の様子(現在との違い)をよく示しており、現在は連続堤で守られている高畑中洲、東覚円、西覚円、西條須賀、知恵島、柿原のいずれもが島になっています。

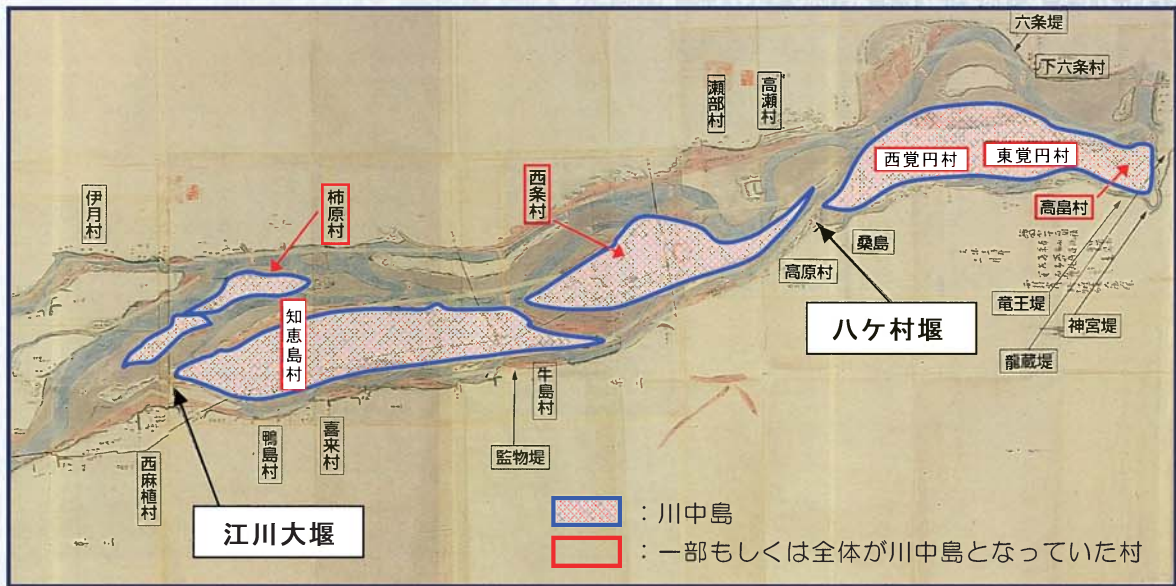
このような様子は、文化 9 年(1812)の「名西郡分間郡図」(図 4)や、「村々沼川堰留図」(図 5)の絵図でもわかります。

藩政期には、このような川中島が数多く存在していました。

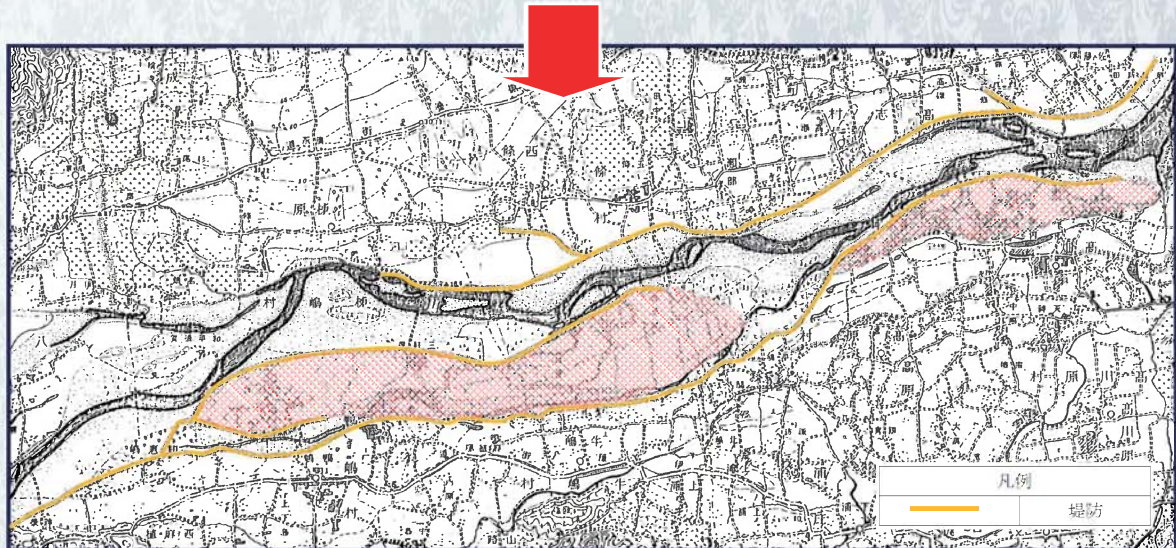
川中島の微高地には多くの人々が生活の場として暮らしており、吉野川から運ばれてくる肥沃な土砂(流水客土)により藍作による豊かな恵みを受ける一方で、洪水常襲地帯として最も水害に苦しんだ地域で、これまでの歴史探訪で紹介した印石、高地蔵などの洪水遺産、水除け争いを巡る悲話が言い伝えられています。

しかし、絵図をよく見ると、川中島の上流の分派点に構造物が築かれており、少しでも洪水被害を軽減しようとした工夫が見られ、洪水に対して決して無策ではないことが伺えます。

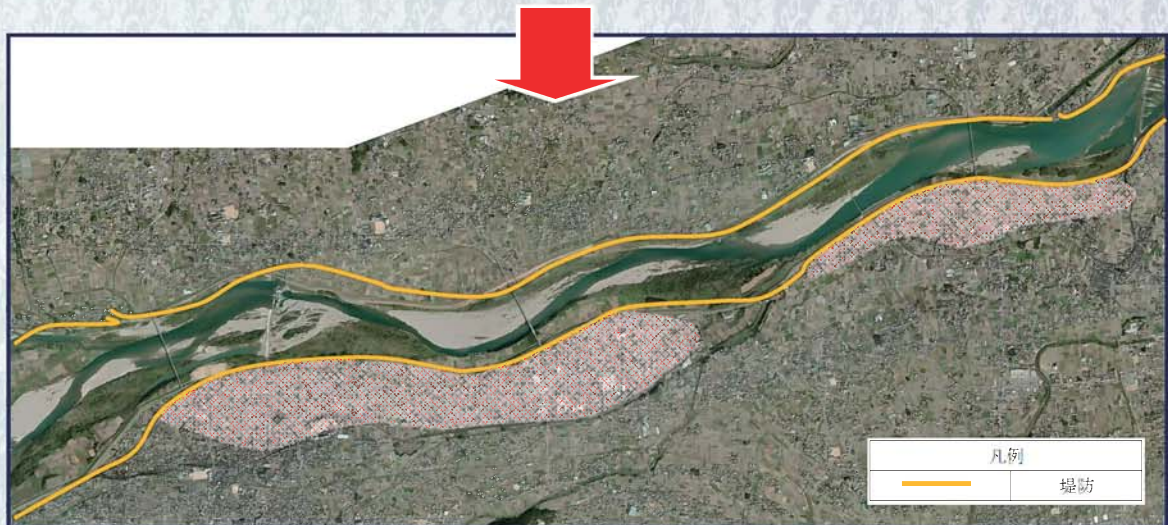
今回は川中島の上流の分派点に築かれた構造物(八ヶ村堰、江川大堰)を探訪しましょう。



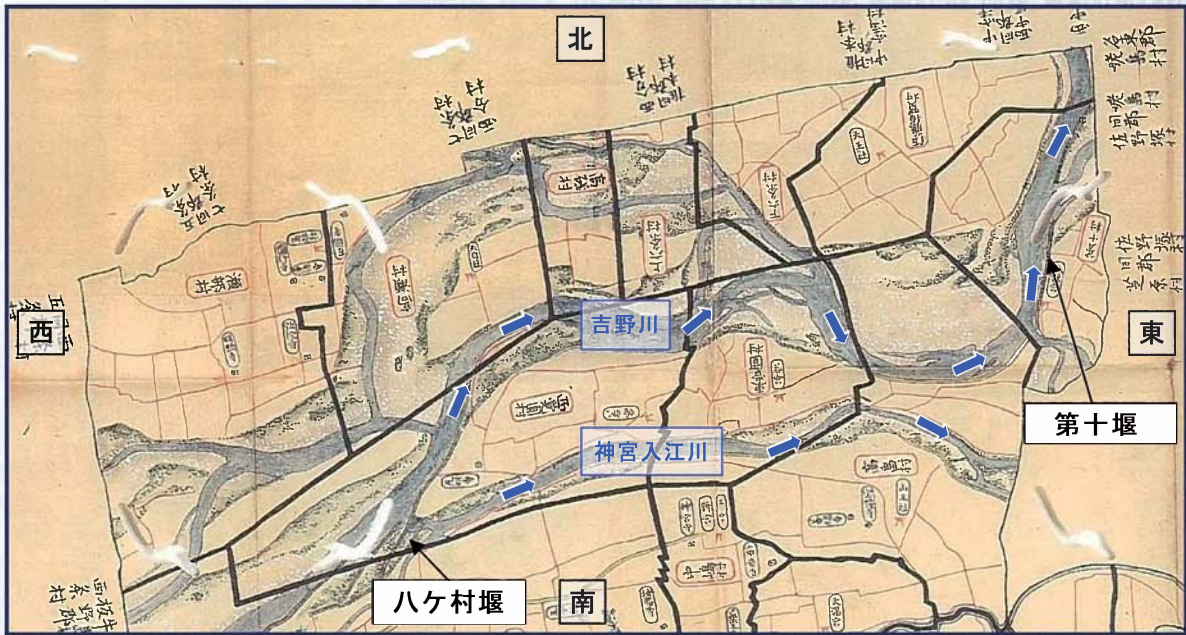
吉野川絵図（図1）：天保 11 年（1840 年）徳島県立図書館所蔵
（ゴシックの囲み文字は編集上加筆したもの）



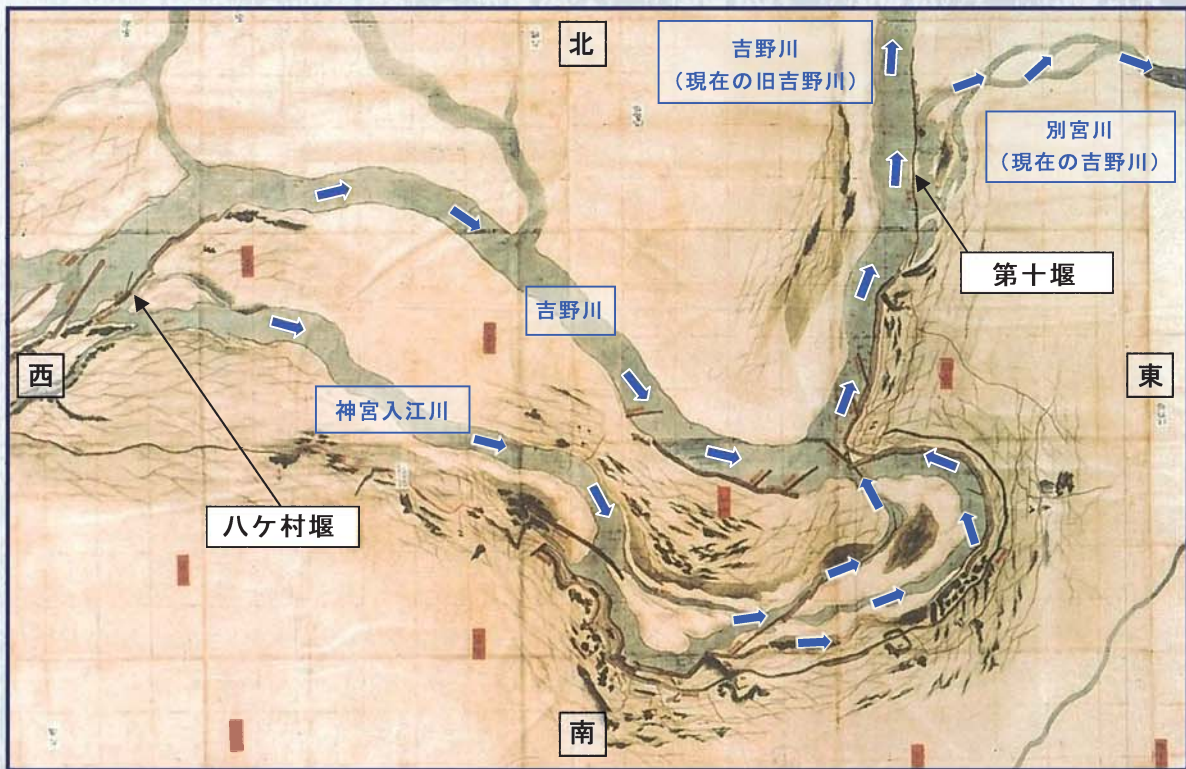
帝国陸地測量地図（図2）：明治 29 年（1896 年）



吉野川平面図（図3）：平成 24 年（2012 年）



みょうざいくんぶんげんぐんず
名西郡分間郡図 (図4) : 文化9年(1812) 林直大氏蔵



むらむらぬまかわせきとめのず
村々沼川堰留之図 (図5) : 作成年不詳 国立国文学研究史料館蔵

「村々沼川堰留之図」には、現在の吉野川・神宮入江川・飯尾川・鮎喰川などの主要な河川が描かれている。また、文化9年(1812)に作製された「名西郡分間郡図」にも、第十付近の吉野川の河道が描かれている。

いずれの絵図でもわかるように、かつての吉野川は石井町東覚円から一度南に大きく迂回してから北上し、第十堰に沿うように流れていました。

郡境石に隠された洪水対策の知恵

吉野川右岸（南岸）の吉野川市鴨島町牛島字先須賀に麻植郡、板野郡、名西郡の境に「郡境石」（写真1）があります。

この地は、かつての川中島であり、洪水による氾濫は、家屋の流出や田畑をだめにするだけでなく土砂の流出により、しばしば町村の境界線まで不明にしてしまいました。

「郡境石」とは、その名の通り郡境の目印となるものです。

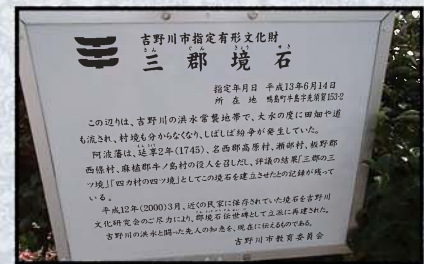
また、「郡境石」が、もしも大きな洪水により流されたとしても、洪水の心配のない円通寺^{えんつうじ}の高台に設けられた基準石から元の場所【基準石から真北に323間4尺(約580m)の地点】に戻せるよう工夫されています。



郡境石（写真1）



郡境を記した石刻（写真2）



郡境石傍の看板（写真3）

吉野川市指定有形文化財 三郡境石

指定年月日 平成13年6月14日
所在地 鴨島町牛島字先須賀 153-2

この辺りは、吉野川の洪水常襲地帯で、大水の度に田畑や道も流され、村境も分からなくなり、しばしば紛争が発生していた。

阿波藩は、延享^{えんきょう}2年（1745）、名西郡高原村、瀬部村、板野郡西條村、麻植郡牛ノ島村の役人を召しだし、評議の結果「三郡の三ツ境」「四カ村の四ツ境」としてこの境石を建立させたとの記録が残っている。

平成12年（2000）3月、近くの民家に保存されていた境石を吉野川文化研究会のご尽力により、郡境石伝世碑^{くんきょうせきでんせいひ}として立派に再建された。

吉野川の洪水と闘った先人の知恵を、現在に伝えるものである。

吉野川市教育委員会

2. ハケ村堰と江川大堰

第十堰上流右岸（南岸）の名西郡石井町を流れる「神宮入江川」と吉野川市鴨島町を流れる「江川」は、現在、吉野川と切り離された支川となっています。しかし、藩政期の頃は吉野川の一支川というよりも、吉野川のもうひとつの本流といってもいいほど力強い流れだったと言われています。

現在の「江川」は、吉野川市鴨島町知恵島の吉野川の堤防下から伏流水などを集めて石井町藍畑の西覚円まで流れる河川ですが、藩政期の頃は吉野川の派流だったと考えた方が分かりやすいと思います。

平常時は吉野川本流と離れており、洪水時に流入するもので、入江の状態にあったので江川の名がついたと言われています。また、かつての「神宮入江川」は、上流の西覚円付近で吉野川の本流さらに江川の一脈を合わせ、東流して東覚円の南、高畑の中部を貫流して国府町芝原に迂回し、第十で吉野川へ注いでいました。これも吉野川本流に劣らぬ水勢であったと言われています。

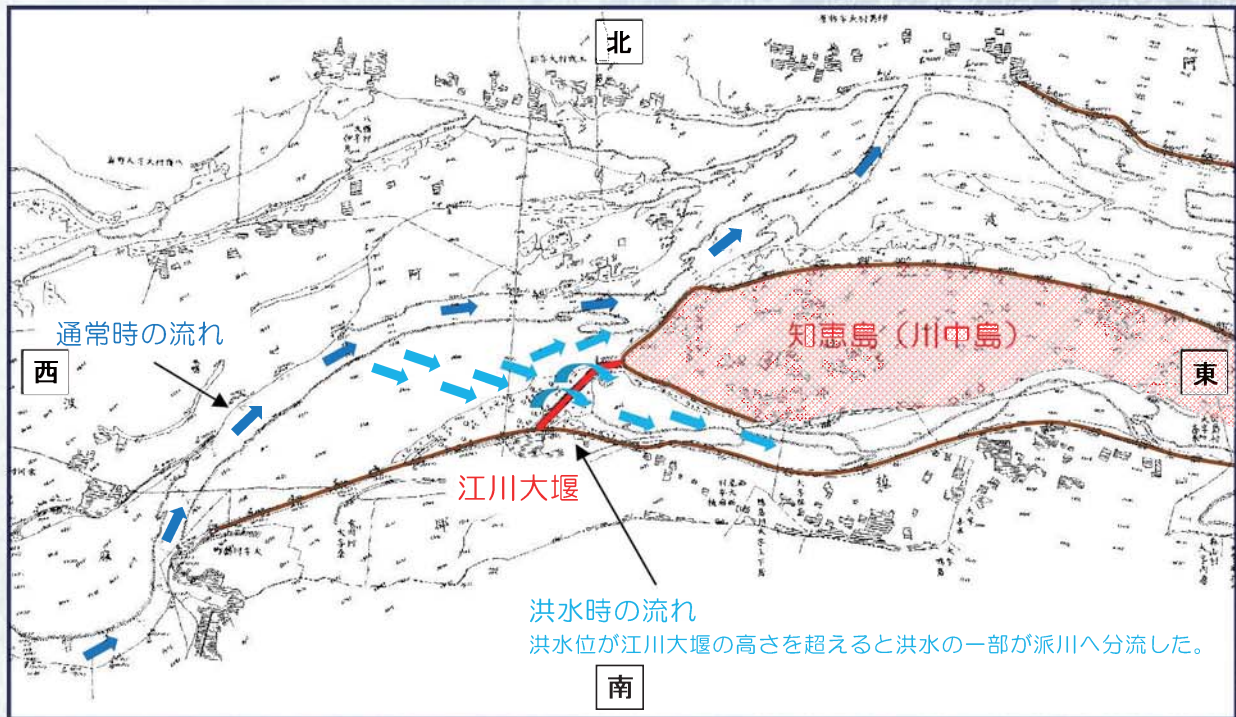
つまり、藩政期頃の石井町東覚円から吉野川市鴨島町知恵島にかけては、北側を吉野川本流、南側を「江川」、「神宮入江川」に貫流されて、中洲または遊水池のような環境に置かれていました。このため、「江川」の上流、吉野川市鴨島町知恵島に藩政期に周辺の13ヶ村が共同して「江川大堰」を、「神宮入江川」の上流でも周辺の8ヶ村が共同して「ハケ村堰」を築きました。

この堰は、堰の高さまでの洪水は吉野川本流へ流し、洪水位が堰の高さを越えると洪水の一部を派川へ分流させる機能を有しており、吉野川本川の洪水が「江川」、「神宮入江川」に流れ込む量を減らし吉野川南岸地域の水害を軽減していました。

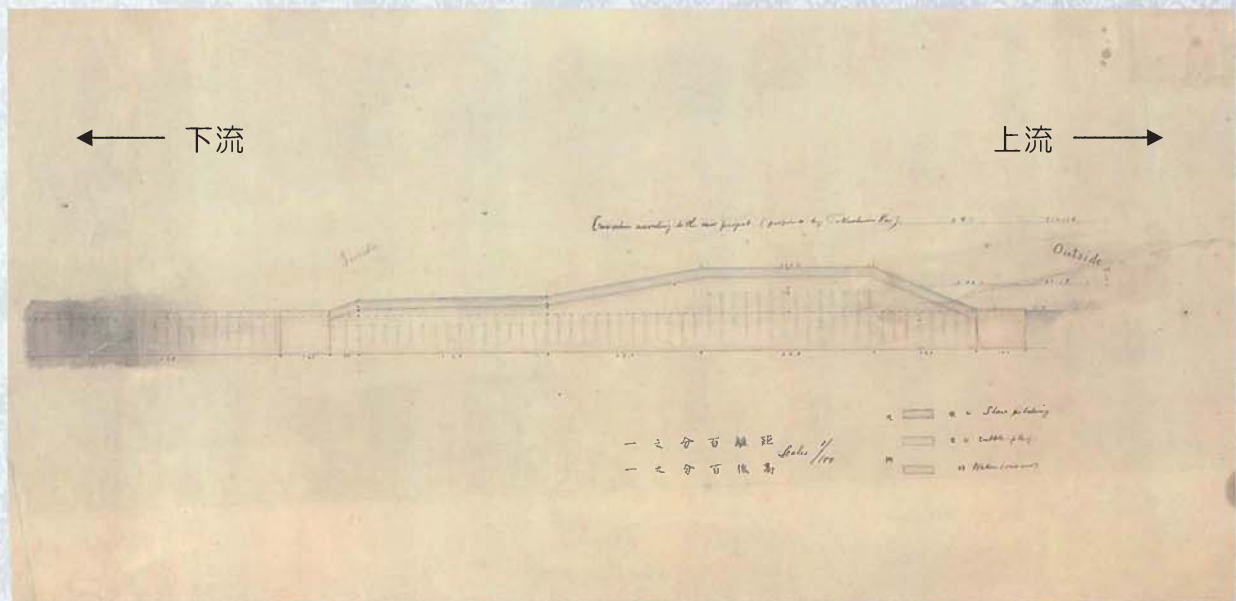
そして、分流した洪水は、江川、神宮入江川の河道で滞留することにより、下流への洪水量を減らし吉野川の治水安全度を確保してきたと考えられます。また、明治17年に吉野川の本格的な河川改修を行うために、オランダ人技師のヨハネス・デ・レーケが吉野川の調査を行いました。その際、江川大堰を見て、「江川のように派川の流入口に堰を設けても高さは低く洪水時の河積もあり問題ない。また、江川堰は、その築造法も優れたものである」と記録を残しています。

「江川大堰」と「ハケ村堰」に阿波藩がどのように関わったのか不明ですが、吉野川の洪水被害を軽減させ、藍作に必要な流水客土を得るために造られたとしたならば、かなり計算されたものではないかと思えます。現在、連続堤防の整備に伴い両堰とも埋められ、かつての「川中島」は連続堤防により守られています。

堤防を造る費用や技術が無かった時代に、住民の命と暮らしを守るため、たゆまぬ努力を続けてきた先人たちの労苦の結果、今の私たちの生活があることを忘れてはならないと思います。そして、今を生きる私たちは、少しでも吉野川を良くして後世に残す必要があります。



江川大堰平面図 (図6) : 明治 34 年



江川大堰横断図 (図7) : 作成年不詳

今回は、川中島、八ヶ村堰、江川大堰を探訪しました。このうち、八ヶ村堰は、明治の初めに名東県（現在の徳島県）が行った連続堤防の際に締め切りましたが、その時の堤防の位置を巡り、住民たちが名東県を相手に訴訟を起こします。これは、「八ヶ村堰訴訟」と呼ばれる治水方策が争点となった全国的に注目された裁判です。

次回は、「八ヶ村堰訴訟」を探訪しましょう。